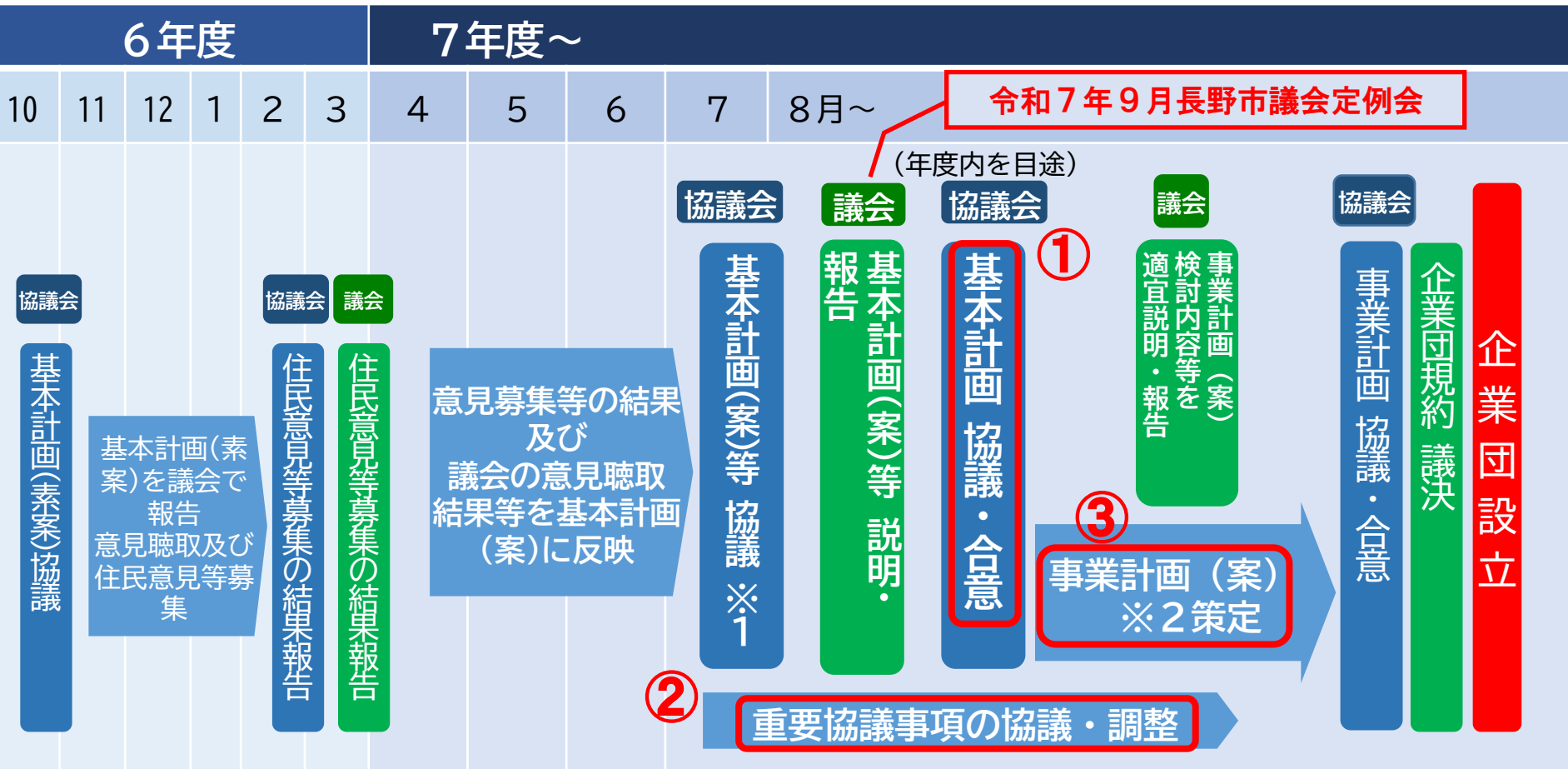


上田長野地域水道事業の広域化について

令和7年10月10日

長野市上下水道局

上田長野地域における広域化（広域連携）の協議の流れ



※1 基本計画…基本的方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上で指針とするもの

※2 事業計画…住民や議会からのご意見に応え、組織体制や財政運営など具体的な事業内容を定めることを想定

基本計画、重要協議事項、事業計画について

① 基本計画

事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上での指針

【記載事項】

- ・業務運営
- ・組織体制・職員
- ・財政運営・水道料金・一般会計繰出金
- ・広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携
- ・その他(下水道事業ほか)

② 重要協議事項

基本計画や事業計画の合意(決定)、住民や議会の理解を得るために、優先的に、協議・検討を行う事項

【協議事項】

- ・企業団のあり方
- ・施設整備計画
- ・構成団体ごとの財源負担

③ 事業計画（案）

住民や議会からのご意見に応え、組織体制や財政運営など具体的な事業内容を定めることを想定

【想定記載例】

- ・経営主体、事業概要等
- ・組織・職員
- ・施設整備 [施設整備計画]
- ・財政運営 [構成団体の財政負担]
- ・業務運営 [危機管理・サービス向上・共同化によるコスト削減] など

基本計画 合意後の
更なる検討

事業統合による水道事業広域化の検討をさらに進める必要がある。
さらに進めるに当たり次の4点を市当局に要望する。

1 地域住民への説明及び意見聴取

- ・ 水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つ、地域住民への影響も大きい
- ・ 広域化を検討していることを確実に周知するとともに、いただいたご意見は、今後の検討の参考とすること

2 地域事業者の受注機会の確保

- ・ 広域化した場合、工事や薬品・資材等をまとめて発注することができるようになり、業務の軽減、費用の抑制が期待される
- ・ 一方、災害時や緊急時の対応には、それぞれの地域の実情をよく知る事業者の存在が不可欠であり、地域事業者が事業を継続できるよう、受注機会を確保する必要がある
- ・ 入札の公平性及び競争性を保ちつつ、地域事業者の受注機会の確保ができる入札制度を検討すること

3 施設整備計画

- ・ 現在検討している施設整備計画では、広域ネットワーク化によりバックアップ可能な水道システムを構築し、スケールメリットを生かした施設の統廃合やダウンサイジングを図るとともに、施設や管路の更新及び耐震化を進めるとしている
- ・ しかし、近年の人手不足や建設コストの上昇を踏まえると、施設整備計画の内容を改めて精査する必要がある
- ・ それぞれの構成団体が保有する施設の状況や危機管理体制を十分に踏まえ、地域全体にとって最適な計画とすること

4 構成団体ごとの財源負担

- ・ 施設整備に係るそれぞれの構成団体からの出資割合などについては、重要協議事項として協議、検討が進められていくとのこと
- ・ 検討を進める上でも、考え方やルールを明確にすることが求められている
- ・ 地域間で不公平にならないよう住民目線で納得できる方針をできる限り早急に示すこと

最後に、住民の声をよく聴き、構成団体間の十分な連携の下、丁寧な協議を進め、今後予定されている基本計画の合意について、適切に判断するよう要望する。

基本計画の合意について

長野市は、
長野市議会水道広域化調査研究特別委員会の4点の要望事項、委員長報告をもって
「上田長野地域水道事業広域化基本計画」について合意することとし、次回の
協議会において構成団体間の合意を図ってまいりたい。

また、住民や議会の理解を得ていくため、引き続き重要協議事項と事業計画（案）
の協議検討を行っていく。

基本計画の協議経過

令和7年7月 「基本計画（案）」決定（第5回協議会）

住民意見等を反映した「基本計画（案）」を決定
「企業団のあり方」「施設整備計画」「構成団体ごとの財源負担」の各課題を、優先的に検討する「重要協議事項」に位置付けた。

令和7年9月 各市町・県議会で「基本計画（案）」の説明・意見聴取

長野市 水道事業広域化調査研究特別委員会（8月、9月）で基本計画案を説明 9月30日委員長報告

令和7年10月2日 部長会議

令和7年10月7日 政策説明会

次回の協議会（第6回協議会）「基本計画」について協議